

会計年度任用職員 勤務条件票

募集部署	人権推進課	
職種	多文化共生相談員	
募集人数	1 人	
必要な資格・技能等	一通りのパソコン操作 普通自動車免許があれば望ましい 外国語が堪能であること 異文化(宗教、信仰を含む)に興味、理解があること 【外国籍の場合】 日本語能力試験がN3相当(N2が望ましい)の日本語能力が必要 未認定の場合は、任用後1年以内の受験を勧奨します	
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民の生活支援、相談、翻訳、通訳 ・国際交流及び日本語教室に関するここと他 	
勤務場所	市役所本庁	
報酬等	時給	1,616円
	月額支給見込額	20万4,000円
	期末手当	支給あり(支給額は任用開始月により異なります。) ※ただし任用見込月数が6月を超えない場合、支給されません。
	通勤手当(費用弁償)	支給あり(額は正規職員に準ずる。) ※上記支給見込額には含まれていません。
	退職金	支給なし
勤務日	勤務日数	週4日～5日
	土日勤務	原則なし(年に数回行事等に従事することがあります)
休日等	土曜日・日曜日・祝日・年末年始	
勤務時間等	始業・終業時刻	月曜日～金曜日の8:30～17:15(週29時間)以内 ※管理者の指示により、上記時間より短い時間で勤務する日もあります。 勤務時間は相談に応じます。
	休憩時間	60分
	時間外勤務	なし
任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日	
社会保険等加入	加入あり	
備考	日本語教室(毎月第1・3日曜日、2時間程度)に従事することがあります。 多文化共生イベント、啓発事業に従事することがあります。(土日)	
問合せ先	43-1635 (人権推進課)	

業務の内容については、問合せ先にお問い合わせください。

※会計年度任用職員の制度については、総務課(43-1111)へお問い合わせください。